

議案第 31 号

阿見町第 7 次総合計画基本構想について

阿見町第 7 次総合計画基本構想(目標年度 令和 15 年度)を別紙のとおり定めることについて、阿見町総合計画の策定等に関する条例(平成 29 年阿見町条例第 29 号)第 7 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 28 日提出

阿見町長 千 葉 繁

阿見町第7次総合計画 基本構想

1 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本的な取組姿勢となる「まちづくりの基本理念」を以下のように定めます。

「みんなの声がひびくまち」から「みんなの声が活きるまち」

そして「みんなが主役のまちづくり」へ

これまで町政運営の中で掲げてきた基本理念の中心は

どんな時も「町民」です。

時が移り変わり、にぎわい豊かにまちが発展していく中

阿見町が将来にわたって誰一人取り残さない

「持続可能」なまちであり続けるために

町民自らがまちづくりの中心的な担い手として

予測困難な社会情勢の中、地域の課題を乗り越える力と

地域の魅力や文化を創造・発信する力を高めることで

未来へ続く新しいステージを

みんなの力でつくりあげていくため

「みんなでつくる共生のまち」

を基本理念とします。

2 10年後のまちの姿

10年後の阿見町に私たちが望む未来。

よりよい未来のまちを想像してみると「10年後のまちの姿」が見えてくるでしょう。

10年後、まちは子どもの笑顔と若者の活気にあふれています。また、誰もが多様性を認めあい、誰一人取り残されることなく協調しながら、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、ライフステージに応じた「楽しみ」や「夢と希望」を持って、豊かな日常を幸せに暮らしているでしょう。

では、10年後の「そのまち」はどんな姿をしているのでしょうか。

そのまちでは

地域の課題を地域で解決する住民自治が広がり、まちづくりの主役として直接携わる人や地域の魅力を発信する人など、様々な人材が育っています。また、住んでいる地域にあったまちづくりが町民自らの力で進められ、様々な取組が町民と行政の協働により実現しています。さらに、平和と平等が息づき、誰もが分け隔てなく安心して社会に参画し活躍できる多様性と包摂性のあるまちが実現しています。

子育てをする保護者と子どもが様々な困難から守られ、子育てが楽しいと感じています。また、高齢者や介護を必要とする人、障害のある人など、支援を必要とするすべての人々が住み慣れた場所で、地域ぐるみの支えあいの中で暮らしています。そして、誰もが自らの健康づくりに主体的に取り組み、健康長寿のまちが実現しています。

子どもたちはともに学びあい、支えあうことで心豊かにすくすくと育っています。また、「大学のあるまち」として、薫り高い文化が息づいており、人々はいつでも、どこでも、誰でも学べ、そして参加できることで心豊かな人生を送っています。さらに、世代を超えて継承される郷土の歴史や阿見町らしい文化が、まちの中にあふれています。

ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に配慮した取組が行き渡り、まちの自然はかけがえのない資源として人々に親しまれ、水と緑が生活を豊かに彩り、大切に守り育まれていきます。また、地域の力に支えられた防災・防犯活動により、人々の命と暮らしが守られ、誰もが

安心して暮らしています。

市街地地域や集落地域など、それぞれの地域にあった住みよさの様々な工夫と、美しい街並みや人々が集う公園、利便性の高い安心して外出のできる環境があり、持続的な発展のためのまちづくりが着実に進んでいます。

豊かな水資源と温和な気候に恵まれた自然環境を活かし、地域ブランドを活かした農業や霞ヶ浦をはじめとした地域資源をフィールドとした観光、アクセス性の向上による広域的なポテンシャルを活かした産業が賑わいを生み出し、職住近接の好立地により、たくさんの若者が定住し、仕事と生活の両立を実現しています。

行政経営の視点に立った行財政運営の確立と、様々な行政課題に対応できる人材の育成が図られ、市制にふさわしいまちが実現しています。また、デジタル化が飛躍的に進んだことで、誰にとっても、あらゆる手続きが簡単になり、必要な情報がリアルタイムで隅々まで伝わるようになっていきます。

そして、住んでいる人の心はまちへの想いであふれ

誰にとっても自慢のまち、みんなが誇りを持って

住みたい、住み続けたいまちになっています。

このような想いを込めて

「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」

を10年後のまちの姿とします。

3 基本目標

基本目標 1 ふれあいあふれる協働のまちづくり

人と地域のか関係を育み、互いに尊重し合えるまち、多様性と包摂性のある豊かなまちをつくります。

- ・地方自治が目指す住民自治の浸透を図りながら、みんなが力を合わせ、考え、町民と行政が一体となって協働によるまちづくりを目指すとともに、町民一人一人がパートナーシップを意識しながら誰一人取り残さない社会を実現できるまちを目指ます。
- ・地域コミュニティ活動・地域間交流を推進し、社会参加の促進による良好なコミュニティの形成を図ることで、地域づくりを担う人材の育成と、住み慣れた地域への郷土愛を育むまちを目指ます。
- ・人権を尊重する意識の向上を図るとともに、過去の歴史から学び平和を希求する心、命の大切さを後世に伝え、受け継いでいくまちを目指ます。
- ・男女の性別、障害のあるなしに関わりなく、誰もが社会に参画し活躍できる多様性と包摂性のあるまちを目指ます。

基本目標 2 人に寄り添うまちづくり

誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくります。

- ・子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指ます。
- ・子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指ます。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指ます。

- ・支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。
- ・町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。

基本目標 3 心を育むまちづくり

子どもたちが心身ともに成長できる多様な学びのあるまち、誰もが生涯を通してともに学び、ともに築くまち、地域の文化を継承していくまちをつくります。

- ・「学びあい 支えあい 心を育む人づくり」の理念に基づき、多様な子どもの心に寄り添い、誰一人取り残すことのない教育を推進し、未来に誇れる「阿見町らしい教育」を目指します。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実により、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。さらに、優れた高等教育機関の集積を活かした高度な学習機会により、独自性の高い学びの充実を目指します。
- ・誰もが自分らしく、安心して学べるよう、多様な学びの環境の充実を目指します。
- ・人生 100 年時代を豊かに生きていくため、「一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア」を理念とし、町民が生涯にわたっていつでもどこでも誰でも学べる取組を「伝え合う」「支え合う」「高め合う」視点を持って推進することで、「ともに学びともに築く 輝きのあるまち」を目指します。
- ・世代を超えて培われてきた阿見町の自然・風土、歴史を、かけがえのない財産として大切に継承するとともに、新たな阿見町らしい文化をまちの魅力として発信するなど、自然と文化を守り育て、活かすまちを目指します。

基本目標 4 人と自然を守るまちづくり

美しい水と緑を次世代に引き継いでいくまち、町民と地域と行政が連携した安全・安心なまちをつくります。

- ・地球環境に与える負荷を軽減するため、省エネルギー化の推進、資源の有効活用、ごみの減量化など、町民、企業、行政等が力を合わせ環境に配慮した循環型社会の形成に取り組み、ゼロカーボンシティの推進を目指します。
- ・水質浄化が進みつつある霞ヶ浦の水辺資源、町に緑のうるおいを与える平地林などのかけがえのない自然環境を守り次世代に引き継いでいくため、自然環境と共生するまちを目指します。
- ・近年の異常気象や群発地震による災害の激甚化の傾向を踏まえ、いつ発生してもおかしくない自然災害に対して、自助、共助、公助による防災力の強化を図り、脅威に強いレジリエントなまちを目指します。
- ・外出や移動のしやすい交通社会の形成と交通安全対策、複雑巧妙化する犯罪に対応した防犯対策など、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標 5 快適でうるおいのあるまちづくり

5 万人都市としてすべての世代の人が暮らしやすく、住み心地のよいまちをつくります。

- ・コンパクトシティの形成を推進し、地域間のバランスの変化に対応した、地域の実情にあったまちづくりとネットワークを構築することで、持続可能な都市経営を目指します。
- ・人口の見通しに対応した計画的な都市整備を進め、5 万人都市の人口規模にふさわしい機能、すべての人が日常生活を快適に送ることができる機能を備え、愛着を持って住み続けたいと感じられるまちを目指します。
- ・公共交通の充実、道路交通ネットワークの充実を図るとともに、身近な生活道路の整備を進め、誰もが暮らしやすいまちを目指します。

- ・日常生活を便利に暮らせる質の高い住宅環境とともに、子育て世代が安心して子どもを遊ばせることができる公園や高齢者が心身の健康を維持・増進できる公園等をはじめとした新たな町民の憩いの場となる公共空間の創出を目指します。
- ・町民の生命と財産を守るため、上下水道などのインフラ施設の老朽化対策など、生活環境の向上や災害に強いレジリエントなまちを目指します。

基本目標 6 活力ある魅力的なまちづくり

産業・経済に支えられた、暮らしやすく働きやすいまち、地域の魅力を活かした賑わいのあるまちをつくります。

- ・持続可能な経済循環を生み出す農業、商工業の発展を目指します。農業においては、安定的に農業が続けられる環境づくりや、商工業と連携した 6 次産業化や地域ブランド展開の積極的な推進を目指します。商業においては、集客力のある施設と既存商店との連携を図るとともに、町民の生活と雇用を支える事業者の経営安定化の支援により、活力のあるまちを目指します。工業においては、圏央道などの広域的なポテンシャルを活かした新たな産業基盤の充実を目指します。
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロード、霞ヶ浦が持つ雄大な自然景観、予科練平和記念館、あみプレミアム・アウトレットなど、ポテンシャルの高い地域資源を活かし、産業振興とも連携を図りながら、魅力的な観光の振興を目指します。
- ・産業や観光の振興により、町に住む幅広い世代の雇用の場を確保し、職住近接のまちづくりを推進しながら、ワーク・ライフ・バランスを実現できるまちを目指します。

基本目標 7 未来につながるまちづくり

時代の変化に柔軟かつ迅速に対応し、町民の利便性と行政の効率性が高いまちをつくります。

- ・町民ニーズの変化を踏まえながら、公共サービスの機能や質の維持・向上を図りつつ、

行政経営の視点に立ち、財政面での負担の軽減・平準化を図り、将来世代に過度の負担を先送りしない、中長期的な視点に立った行財政運営を目指します。

- ・職員の意識改革と行政能力・経営能力の向上に努めながら、新たな行政課題にも柔軟に対応できる職員定数の確保と市制を見据えた組織体制の構築を目指します。
- ・町民が必要とする行政情報を受け取ることができる取組を進めるとともに、町民の声を聴く機会を充実させ、その声を政策に活かす取組を推進するなど、広報広聴のさらなる充実を目指します。
- ・自治体DXに取り組むことで行政サービスのデジタル化を推進し、誰もが使いやすい、利用者の視点に立った行政サービス、窓口サービスのさらなる充実を目指します。
- ・周辺市町村との複合的な連携により、人口減少時代に対応した効率的な広域行政を目指します。

4 人口の見通し

本町の人口は、2000年の国勢調査を境に上昇から横ばいに転じていましたが、近年では再び増加傾向となっており、2025年には5万人を超える勢いです。

特に町西部に位置するJR荒川沖駅に近接した荒川本郷地区や阿見東インターチェンジに隣接した阿見吉原地区においては、新市街地の形成が急速に進んでおり、若い世代を中心とした移住定住が進んでいます。

全国的な人口減少時代にあって、こうした人口増加を達成できていることは、「持続可能」なまちを目指した第6次総合計画を着実に推進してきた成果であるといえます。

町の人口構成についても、少子高齢化は進行しているものの、0歳から14歳までの年少人口や、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は県内でも高く、比較的バランスがとれています。

その一方で、人口の維持と人口構成の安定に不可欠な出生率の回復は、やや回復傾向にはあるものの、依然として人口置換水準を大きく下回っており、さらなる出生率の向上に向けて、結婚や妊娠、出産後の支援など若い世代の子育てに寄り添った取組を積極的に推進していくことが必要です。

また、若い世代が進学や就職等のタイミングで町を離れてしまう傾向にあり、将来的に町に戻ってきてもらえる動機付けとなるよう、若い世代が町の魅力や住みよさを再発見し、ふるさととしての郷土愛を育む取組が必要です。

不確実で将来の予測が難しい社会経済環境の中にあって、子どもから若者、子育て世代、現役世代、高齢者まで、すべての世代が安心して生活を送れるよう、しっかりとした施策展開方針を持ち、社会増と自然増を目指した取組をバランスよく推進していくことが、持続可能なまちの形成につながります。

このようなまちづくりを着実に推進することにより得られる2033年の人口見通しを、おおむね50,000人から51,000人としました。

5 土地利用構想

(1) 基本的な考え方

これまで本町は、生活環境や経済活動環境を整えることにより、新たな住宅や産業の受け入れを実現し、土地利用の転換を計画的かつ積極的に行うことで、無秩序な市街地の拡大を抑制し、自然環境との共存を実現してきました。

茨城県南地域においては、圏央道の開通に伴い、交通の利便性が飛躍的に高まりました。本町においても、インターチェンジを核としたまちづくりにより市街地が拡大し、工場や物流施設等が立地するとともに、道路整備が進んだことで、町内全域において交通の利便性が高まったことによる恩恵を受けられるようになっていきます。圏央道は4車線化が進められており、町内に2つのインターチェンジを有する本町にとっては、広域的なポテンシャルのさらなる向上が図られることとなります。

このような状況や地勢を踏まえ、これまでの方針を基に、日常生活を便利に暮らせる質の高い住環境や、既存集落の維持・環境向上に資する土地利用の展開、かけがえのない自然環境との共生など、将来像の実現に向け、よりよい本町を次世代に継承していく土地利用を目指します。

・長期的な視点に立った土地利用

長期的な視点のもと、町民が安心して安全に暮らすことができ、ふるさととしての愛着と誇りを持って住み続けられるまちの実現に向けた土地利用を推進します。

・地域の特性を活かした土地利用

圏央道の県内4車線化の順次供用開始により、これまで以上に交通利便性の向上に期待が寄せられ、首都圏3リングの一つとなる圏央物流リングの形成が進んでいます。これらの動きを踏まえつつ長期的な視点に立ち、公共空間を活かしたうるおいのある住宅地の形成と魅力ある企業が立地する産業拠点の充実など、市街地形成ゾーンと生産・流通ゾーンが相互に補完しあい、職住近接の都市と田園が調和した自立性の高いまちの実現に向けた土地利用を推進します。

- ・自然環境と共生した土地利用

SDGsが目指す「持続可能な開発」は、「将来の世代がそのニーズを満たす可能性を損なうことなく、現代の世代のニーズを満たすような開発」を意味します。

まちの暮らしにうるおいを与えてくれている霞ヶ浦、河川、里山などの自然環境は、町の歴史、文化、信仰（民俗）とともに古来より引き継がれ、地域の財産として息づいています。このかけがえのない自然をよりよいかたちで未来に継承するため、土地利用が環境に与える影響を考慮しながら、自然環境と共生した土地利用を推進します。

(2) 土地利用ゾーニング

- ・市街地形成ゾーン

市街地形成ゾーンについては、町役場などがある阿見中央地区、JR荒川沖駅に近接した阿見西部地区、東部の良好な住宅団地である南平台地区、南部の阿見東インターチェンジ周辺の阿見吉原地区があります。

阿見中央地区及び阿見西部地区においては、都市基盤整備や都市機能の充実を図るとともに、交通ネットワークの強化、良質な都市景観の形成等を通じて、利便性が高く、快適で暮らしやすい市街地を目指します。特に、急激に宅地化が進んでいる西部の荒川本郷地区においては、引き続き宅地化の計画的な誘導を図ります。また、牛久市に隣接する区域では、周辺環境との調和を図りながら適正な土地利用の誘導を図ります。

南平台地区においては、良好な住宅環境の維持に努めるとともに、良好なアクセシビリティを活かし、地域の利便性の向上を図ります。

阿見吉原地区においては、周辺環境と調和した、良好な市街地の形成と地域の利便性の向上を図ります。

- ・生産・流通ゾーン

生産・流通ゾーンについては、本町の南・東部及び牛久阿見インターチェンジ周辺に位置しています。

本町の南・東部に位置する生産・流通ゾーンについては、雇用の場を確保するため、既存の工業団地においては立地企業の振興に努めます。また、主要道路沿いを中心に、

新たな産業活動の創出につながる計画的な土地利用を推進します。

西部に位置する生産・流通ゾーンについては、牛久阿見インターチェンジ周辺の環境との調和を図りながら、インターチェンジとの近接性を活かした新たな産業拠点の形成に向けた土地利用を推進します。

- ・自然環境共生ゾーン

本町の広い範囲にわたる自然環境共生ゾーンについては、優良な農地、平地林などが広がり、古くからの集落が点在しています。集落の過疎化や耕作放棄地の増加を防ぐとともに、秩序ある土地利用を誘導します。

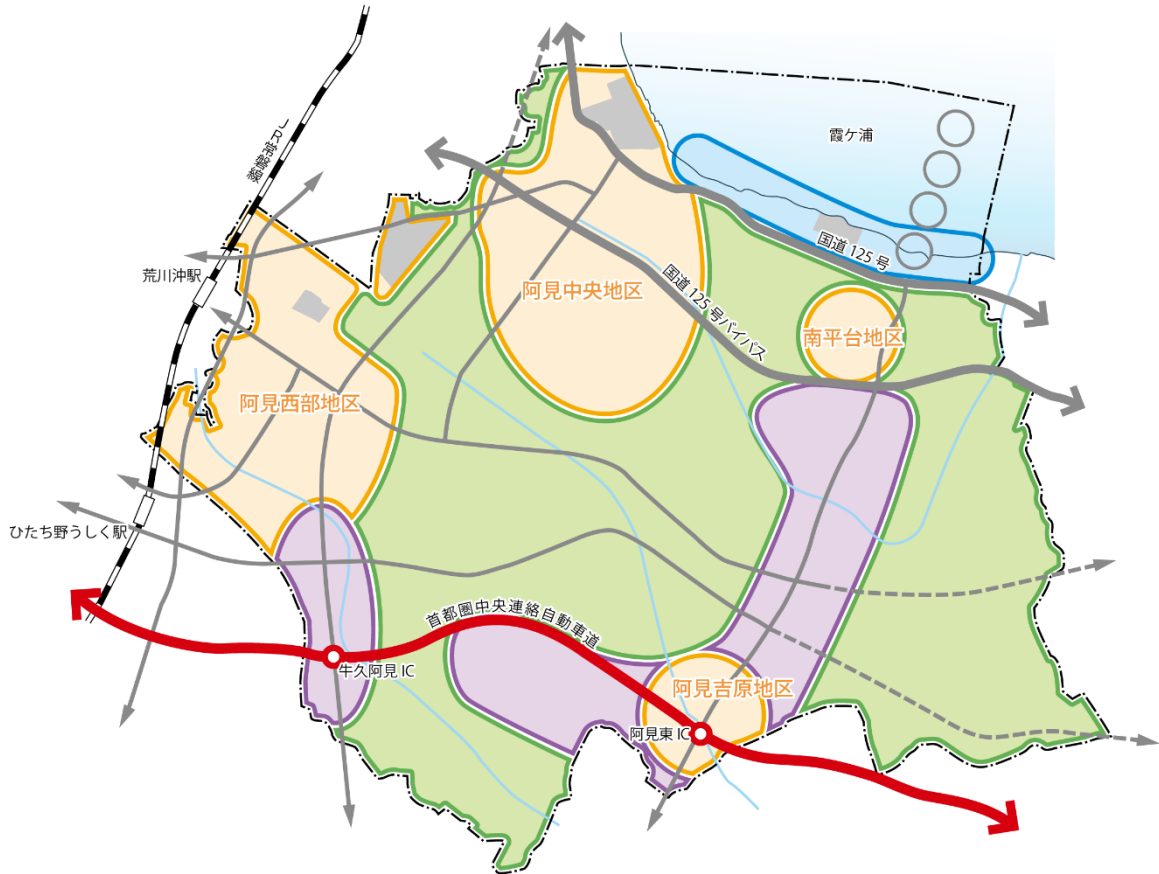
貴重な財産である緑の保全を図るとともに、集落地等の生活環境の維持・向上に努め、集落地への定住を促進します。

- ・霞ヶ浦湖岸親水ゾーン

雄大な自然景観を持つ霞ヶ浦湖岸については、ナショナルサイクルートの指定を受けた「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や霞ヶ浦導水事業の進捗により、観光資源としての魅力が高まりつつあります。

あみプレミアム・アウトレット等への来訪者を霞ヶ浦湖岸へと誘導し、既存のいきいき茨城ゆめ国体セーリング競技会跡地、桜堤、予科練平和記念館などに多くの人々が訪れ、賑わう、親水空間の創出を図ります。

土地利用ゾーニング図



- 凡例
- | | | | | | |
|--|---------|--|------------|--|---------|
| | 自動車専用道路 | | 市街地形成ゾーン | | 防衛省関連施設 |
| | 国道 | | 生産・流通ゾーン | | |
| | 主要道路 | | 自然環境共生ゾーン | | |
| | 鉄道 | | 霞ヶ浦湖岸親水ゾーン | | |
| | 構想路線 | | 河川 | | |